



秋厚労ニュース

NO1836号
2018年4月9日
秋田県厚生連労働組合
秋田市山王5-4-2
TEL 018(864)3341
FAX 018(864)3349

要求は

年間手当5ヶ月

中央委員会で決定

去る4月7日（土）、第6回中央委員会に、15名が参加し、年間手当（ボーナス）要求を「5ヶ月」と決定。さらに、58歳以上の不利益の改善に関する申入れを決めました。要求書、申入れ書は9日（月）に経営者に提出しました。

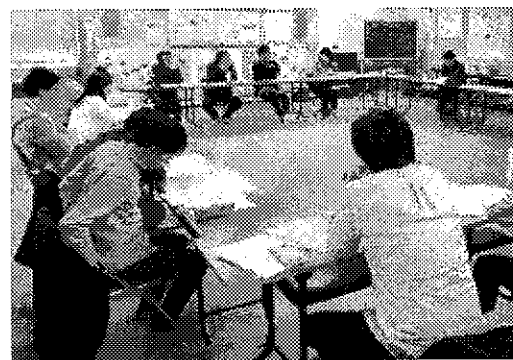
年間手当に関する要求

(本俸+調整手当+家族手当+世帯支援手当) × 5.0ヶ月

	内訳	支給日	基準日
夏期	2.0ヶ月	7月15日	7月15日
年末	2.5ヶ月	12月15日	12月15日
年度末	0.5ヶ月	3月31日	3月31日

秋厚労は、2016年度から、一人でも多くの人が団体交渉に参加できるように工夫することを方針化しています。
今回の中央委員会は、年間手当(ボーナス)要求を決めました。秋厚労は、団体交渉の日程を早く決めるように経営者へ求めていきます。

58歳以上の不利益改善の申入れも



第6回中央委員会

58歳以上もボーナス10割にしてほしい

中央委員会では、事前に各支部で話し合われた「ボーナスの要求案」を報告し、2018年度はボーナス5ヶ月を要求することに決まりました。
また、「58歳以上もボーナス10割支給」を要求に盛り込むことが提案されました。
この提案について論議し、「58歳以上の不利益について今後の改善計画を示すように求める」ことで意見が一致。ボーナスの要求と同時に、「58歳以上の不利益改善に関する申入れ」をすることが決まりました。

仕事の内容は変わらないのにボーナスカットはひどい

- ★ 58歳でボーナスカットや給料が上がらないのはどうかと思う。今は昔より人数が少なく(看護師の)皆老体にムチ打って、若い人達と同じように働いているのに同じじゃないのは変だと思う
- ★ 定年前にボーナスなどが減らされている現状はおかしい。もっと大事にして欲しい
- ★ 58才からボーナスカットされるのはひどいと思います。仕事している内容はかわらないのにおかしいと思います

定年後の働き方に関するアンケートより

年齢で賃金減は差別

58歳以上の不利益は、31年前に58歳から60歳に定年延長した際の課題。秋厚労は交渉を重ね、部分的に改善してきましたが、今は「ボーナス8割支給・定期昇給の停止・退職金の算定年数に58歳以上の在職年数が含まれない」の3点が残っています。

経営者は

最優先課題と発言

経営者は2017年11月21日の団体交渉にて、固定比率100%達成後に改善が必要な課題は、「58歳以上の不利益が最優先」と発言しています。

早期改善を望む

秋厚労のアンケートなどには、58歳以上の不利益に関する意見が寄せられています。ほとんどが、「年齢を基準に賃金が減らされる